Fukuoka Growth Next インターネットサービス 利用規約

第1章 総則

第1条 (規約の適用)

有限責任事業組合福岡市スタートアップ支援施設運営委員会(以下「当事務局」といいます。)は、Fukuoka Growth Next(以下「当施設」といいます。)の入居契約に付帯して当事務局が提供する「インターネット接続サービス」(以下「本サービス」といいます。)に関して、本サービスをご利用されるお客様(以下「契約者」といいます。)に対し、以下のとおり利用規約(以下「本規約」といいます。)を定めます。

第2条(本規約の範囲及び変更)

- 1. 本規約は、本サービスの利用に関し当事務局および契約者に適用されます。第5条(利用契約の申し込み)および第6条(利用契約の成立)に規定する利用契約成立後、当事務局および契約者は誠実に本規約を遵守する義務を負います。
- 2. 当事務局は、7日前までに、ウェブサイトへの掲載、電子メールの送信、書面の配布または当施設内への掲示その他の当事務局が合理的に決定する適切な方法により契約者に通知することにより、契約者の承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとします。

第3条(準拠法)

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第4条(管轄裁判所)

- 1. 本サービスに関連して、契約者と当事務局との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとします。
- 2. 前項の協議をしても解決しない場合、福岡地方裁判所または福岡簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

第2章 利用契約の締結等

第6条(利用契約の成立)

- 1. 当施設に入居する者は、本規約に同意する必要があります。
- 2. 本サービスの利用契約は、当施設の入居契約に付帯して締結されます。契約者が当事務局との間で当施設の入居契約を締結した時点で、契約者が本規約の内容に同意し、本サービスの利用契約が成立するものとします。

第7条(利用の条件)

契約者は、自己の責任と負担において、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア等 を準備するものとします。

第8条 (契約上の地位の譲渡制限)

契約者は、本サービスの利用契約上の地位または権利を、第三者に譲渡することはできないものとします。

第3章 サービス

第9条(提供するサービス)

- 1. 当事務局は、契約者に対し、本規約に従い、本規約に規定する限度において本サービスを提供します。なお、本サービスの利用の際に、当事務局または第三者が別途提示する個別規定またはその他の規約(以下「その他規約等」といいます)がある場合には、契約者は、本規約に加えて当該その他規約等に同意し、それらに従うものとします。
- 2. 当事務局は、本サービスについて、理由の如何を問わず、契約者に事前の通知をすることなく、本サービス内容の全部または一部を変更することができます。
- 3. 当事務局は、本サービスについて、理由の如何を問わず、契約者に事前の通知をすることなく、本サービスを休止または廃止することができます。
- 4. 当事務局は、前二項に規定する場合において、契約者または第三者が被ったいかなる損害についてもその責任を負わないものとします。

第10条(第三者が提供する情報の利用)

契約者は、第三者が提供する情報の利用において、一切の責任は各情報の提供者に帰属していることに同意するとともに、当事務局が当該取引契約および情報提供の契約当事者でないことに同意するものとします。

第11条 (第三者が提供する情報等の内容の保証)

- 1. 当事務局は、第三者が提供する商品またはサービスに関し、いかなる保証もいたしません。また、第三者が提供する情報について、その完全性、正確性、確実性、有用性などにつき、いかなる保証もいたしません。
- 2. 当事務局は、契約者が第三者の提供する商品、サービスまたは情報を利用したことに関して、当該契約者と当該提供者との間に紛争が生じた場合について一切の責任を負いません。また、当事務局は、当該紛争に関し一切の費用または損害賠償を負担しないものとします。

第4章 利用料金

第12条(利用料金等)

本サービスの料金は、無料とします。但し、契約者が有料オプションに申し込んだ場合は、当事務局の 指示に従い利用料金を支払うものとします。

第5章 契約者の義務等

第13条(禁止事項)

契約者は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 第三者または当事務局の財産、プライバシー、知的財産権その他の権利を侵害する行為、またはこれらを侵害するおそれのある行為。
- (2) 第三者または当事務局を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為。
- (3) 公序良俗に反する(猥褻、売春、暴力、残虐、虐待等)行為、もしくはそのおそれがあると当事務局が判断する行為、または公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為。
- (4) 詐欺、業務妨害等の犯罪行為もしくは犯罪に結び付く行為、またはそれらのおそれのある行為。
- (5) 違法な薬物、規制薬物、銃器、毒物もしくは爆発物等の禁制品の製造、販売もしくは入手に係る情報を送信または表示する行為、または未承認医薬品等の広告を行う行為。

- (6) わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待にあたる画像若しくは文書等を送信し、または掲載する行為。
- (7) 無限連鎖講 (ネズミ講) を開設し、またはこれを勧誘する行為。
- (8) 第三者もしくは当事務局に対し、不特定多数にばらまく広告・宣伝・勧誘等や、詐欺まがいの情報、嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのある電子メール(嫌がらせメール)を送信する行為。
- (9) 第三者もしくは当事務局に対しメール受信を妨害する行為。
- (10)連鎖的なメール転送を依頼する行為および当該依頼に応じて転送する行為。
- (11)第三者になりすまして本サービスを利用する行為、または氏名、名称もしくは連絡先等の情報を偽って本サービスを利用する行為。
- (12)第三者に本サービスの ID またはパスワードを知らせる行為、その他第三者に本サービスを利用させる行為。
- (13)本サービスによりアクセス可能な当事務局または第三者の情報を改ざん、消去する行為。
- (14) コンピュータウィルス等の有害なプログラムを本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
- (15)第三者または当事務局に迷惑・不利益を及ぼす行為、本サービスに支障をきたすおそれのある行為、本サービスの運営を妨げる行為。
- (16)本サービスを直接または間接に利用する者の当該利用に対し、重大な支障を与える態様において本 サービスを利用する行為(過大な通信を発生させる行為、通信設備の容量を逼迫させる行為を含み ますが、これに限りません。)。
- (17) 本サービスを再販売、賃貸するなど、本サービスそのものを営利の目的とする行為。
- (18) その他、法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
- (19) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる 行為
- (20)その他、当事務局が不適切と判断する行為。

第14条(責任)

- 1. 契約者が本規約に違反したことにより当事務局および第三者に損害が生じた場合、本サービスの利用契約が終了した後であっても、損害賠償等すべての法的責任を負うものとし、当事務局に迷惑をかけないものとします。
- 2. 契約者は、本サービスを利用してアップロードまたはダウンロードした情報またはファイルに関連して、何らかの損害を被った場合または何らかの法的責任を負う場合においては、自己の責任においてこれを処理し当事務局に対して何ら請求もなさず、迷惑をかけないものとします。

第15条(所有権および知的財産権)

本サービスを構成するすべての機器、プログラム、ソフトウェア、サービス、デザイン、文書、商標それに付随する技術全般は、当事務局またはこれらを提供する第三者に帰属するものです。本規約に明示的に定めるものを除き、本サービスの利用契約は、契約者にいかなる権利も許諾するものでもなく、また契約者への権利の移転等を意味するものでもありません。

第6章 当事務局のサービス運営

第17条(ユーザー情報の保護)

契約者が利用申込を行った際に当事務局が知り得た契約者に関する個人情報、または契約者が本サービスを利用する過程において、当事務局が知り得た契約者に関する個人情報に関しては、当事務局のプライバシーポリシーに則り、適正に取り扱います。

当事務局プライバシーポリシー:https://growth-next.com/privacy/

第19条(サービスの中止・中断)

- 1. 当事務局は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を中止または中断できるものとします。
- (1) 本サービスのシステムの保守または工事を定期的もしくは緊急に行う場合、または当事務局のシステムの障害等やむを得ないとき。
- (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。
- (3) 政府機関の規制、命令によるとき、または他の電気通信事業者等がサービスの提供を中止または中断した場合。
- (4) その他、当事務局が、本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合。
- 2. 当事務局は、前項の規定により、本サービスの運営を中止または中断するときは、あらかじめその旨を事前に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
- 3. 当事務局は、本条に基づく本サービスの中止または中断により、契約者または第三者が被ったいかなる損害についても責任を負わないものとします。

第20条(情報の削除、通信利用の制限、契約停止または契約解除等)

- 1. 当事務局は、契約者が本規約に違反した場合、当事務局の通知や指導に従わなかった場合、その他当事務局が必要と認めた場合において、次の各号の措置のいずれかまたはこれらを組み合わせた措置を講ずることがあります。
- (1) 契約者が当事務局所定の通信手段を用いて行う通信について、当該通信に割り当てる帯域を制限する。
- (2) 契約者の本サービスの利用を一時的に停止する。
- (3) 契約者の本サービスの利用契約を解除する。
- 3. 当事務局は、前項の措置を講じる義務を負うものではなく、また講じたことまたは講じなかったことに起因して契約者または第三者が被ったいかなる損害についても責任を負わないものとします。

第21条(責任の制限)

当事務局は、契約者に対し本サービスを間断なく提供する義務を負うものではなく、本サービスが何らかの理由により契約者に対し提供されなかった場合においても、当事務局はそのことにより契約者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第22条(免責事項)

- 1. 当事務局は、本サービスの提供に関連して契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。
- 2. 本条第1項の規定は、当事務局の故意または重大な過失による場合は適用されないものとします。
- 3. 当事務局は、本サービスの内容、および契約者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行わないものとします。
- 4. 当事務局は、契約者がご使用になるいかなる機器、およびソフトウェアについて一切動作保証は行わないものとします。
- 5. 当事務局は、契約者が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わないものとします。

付則

本規約は2024年4月1日より実施するものとします。